

とねまち起業塾 2024 プログラム (全8回)

※受講期間中、1名につき2回の個別相談を実施予定

第1回	11月30日(土)	13:30~18:30	目指す事業の明確化
第2回	12月7日(土)	13:30~18:30	ビジネスモデルを学ぼう / 卒業生の声を聞こう (その1)
第3回	12月14日(土)	13:30~18:30	地元市場について学ぼう
第4回	12月21日(土)	13:30~18:30	起業のためのPC訓練
第5回	1月11日(土)	13:30~18:30	事業の準備と運営方法について学ぼう / 卒業生の声を聞こう (その2)
第6回	1月18日(土)	13:30~18:30	地元活性化と起業・事業運営の関係
第7回	1月25日(土)	13:30~18:30	事業計画書の制作
第8回	2月1日(土)	13:30~18:30	今後の事業計画と自分の目標の共有化

▷起業塾に関するお問合せ

利根町商工会 TEL 0297-68-7417
〒300-1622 茨城県北相馬郡利根町布川 2947

▷申込方法 応募締切：2024年11月15日(金)まで

右のQRコードから、申込みフォームへ
必要事項を入力のうえ送信してください。



／開業する際に活用できます！／

(※⑤除く)

受講特典

- ① 法人登記の登録免許税が軽減されます。
- ② 創業関連保証を、事業開始6ヶ月前から利用できます。
- ③ 日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件が充足されます。
- ④ 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率が引き下げられます。
- ⑤ 起業塾受講期間中、専門家による個別相談（ハンズオン）支援が受けられます。
- ⑥ 町内空き店舗等を活用して起業された方に対して、創業期支援補助金が交付されます。※注

※①～④は、起業塾を「7回以上受講」し、「特定創業支援等事業を受けた者」として認定された方が対象。

※⑥は、町の補助制度です。

※注：補助金の交付にはほかにも要件があります。

特典に関するお問合せ

利根町役場 まち未来創造課 商工観光係

Tel: 0297-68-2211(内線244) Mail: shokokanko@town.tone.lg.jp